

動物駆逐用煙火(連続発射式)の取扱いにご注意ください！ 〈新たな事故の発生及び製品回収情報等の連絡〉

平成 26 年 11 月 21 日
商務流通保安グループ 鉾山・火薬類 監理官 付

鳥獣等の動物駆逐に用いられる動物駆逐用煙火(連続発射式)の使用中に、持ち手付近が破裂し、指等を負傷する火薬類の事故が昨年末からこれまでに 7 件発生しました。(昨年度 2 件、本年 7 月に 2 件、8 月に 1 件、10 月に 2 件発生。)

当該煙火は、原則、地上に固定するなどして使用し、やむを得ず手に持って使用する場合は、専用の手持ち用保護ホルダーを使用し、万一の煙火の破裂やホルダーの破損に対し、ゴーグルや耳栓、革手袋などの防護具を併用するなど慎重に取り扱うことが必要です。

経済産業省では使用者に対し、取扱い時の注意を喚起するとともに、関係省、都道府県、関係団体等を通じて煙火を取り扱う者に対する注意喚起の周知を再度依頼しました。

1. 事案の概要

鳥獣等の動物駆逐に用いられる動物駆逐用煙火(連続発射式)の使用中に、持ち手付近が破裂し、指等を負傷する火薬類の事故がこれまでに 7 件発生しました。(以下、「参考」参照。)

2. 注意事項

動物駆逐用煙火(連続発射式)の使用に際しては、取扱説明書の使用方法を遵守するとともに、以下の注意点を厳守して使用してください。

(1) 製品は直接手に持たず、杭などに固定し使用してください。

(2) やむを得ず手に持って使用する場合は、当該煙火の販売業者が提供する専用の保護ホルダーを使用してください(当該煙火の販売業者がホルダーの交換を行っている場合は、交換後のホルダーを使用すること。現在、ホルダーの交換を実施している例は3. のとおり。)。その際には、以下の点を厳守願います。

・専用ホルダー使用時には、ホルダー底面に手が触れない位置で、可能な限りホルダーの下側を持って使用すること。また、ホルダー底面は体に向けず、ホルダーはできる限り体から離して使用すること。

・使用する専用ホルダーにおける、変形、さび、ひび割れ等の有無を確認し、異常が有るものや、過去に一度でもホルダー内部で製品が破裂等の異常燃焼をしたものは、使用しないこと。

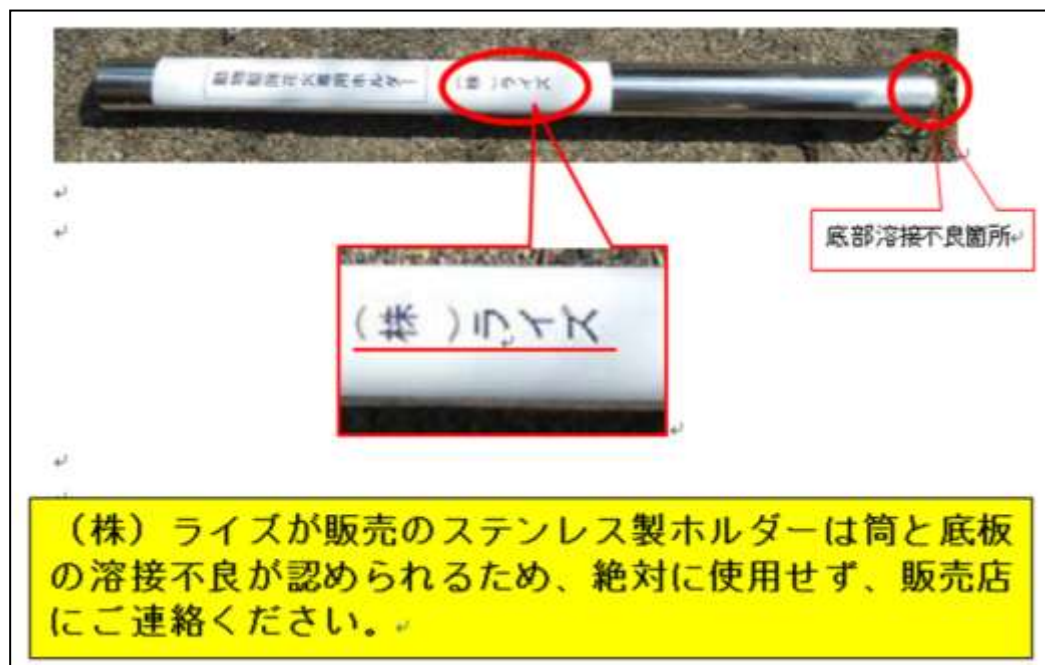
・専用ホルダーは、万一、製品が手元で破裂等した場合の被害を軽減する事はできるが、被害を完全に防止することはできないため、ゴーグル、耳栓、革手袋などの防護具を併用すること。

・なお、(株)ライズが販売するステンレス製の専用ホルダーに関しては、検査の結果、ホルダーの筒と底板の溶接不良から、筒内での煙火の破裂に対する強度不足が認められたことから、同社ホルダー及び煙火は絶対に手に持って使用せず、必ず杭などに固定して使用すること。なお、同社ホルダーについては、販売元まで問い合わせのこと。

(販売元((株)ライズ)連絡先:086-295-1179)

(株)ライズのステンレス製ホルダーの外観は以下の通り。

(株)ライズが販売のステンレス製ホルダーの外観



3. 伊藤煙火工業(株)が輸入した動物駆逐用煙火

伊藤煙火工業(株)が平成26年(2014年)1月以前に輸入した動物駆逐用煙火、製品名「T-3」及び「樹脂製」の手持ち用ホルダーについては、使用しないでください(但し、杭などに固定した使用は可。)。なお、改良品との交換を行っていますので、当該製品をお持ちの方は、販売元に連絡してください。(販売元(伊藤煙火工業(株))連絡先:0595-82-0224)

従来品と改良品等の見分け方は以下の通り。

従来品と改良品の見分け方

伊藤煙火工業(株)が販売の製品

・動物駆逐用煙火「T-3」について

見分けポイント1
・改良品は、従来品より柄が長く、柄の部分に「突起」がある。



見分けポイント2
・改良品：輸入年月 2014.02 以降
・従来品：輸入年月 2014.01 以前

※輸入年月が2014.01以前のもものは販売店で回収していますので、絶対に使用せず、販売店にご連絡ください。

・「専用ホルダー」について

見分けポイント1
・改良品：「ステンレス」製
・従来品：「樹脂」製

※ステンレス筒に厚紙及びビニルテープを巻いた構造。



見分けポイント2
・従来品は柄の部分に「突起」がある。

・従来品の樹脂製ホルダーは販売店で回収していますので、絶対に使用せず、販売店にご連絡ください。

4. その他、販売元が自主回収を行っている製品

以下の煙火をお持ちの方は、使用せず、販売元に連絡してください。

製品名	販売元	連絡先
「駆除雷5発」 (2012年5月中国製)	(株)ライズ	TEL:086-295-1179
「閃光珠5R」	(株)芳賀火工	TEL:022-262-1151

それぞれの煙火の見分け方は以下の通り。

販売店が自主回収している煙火

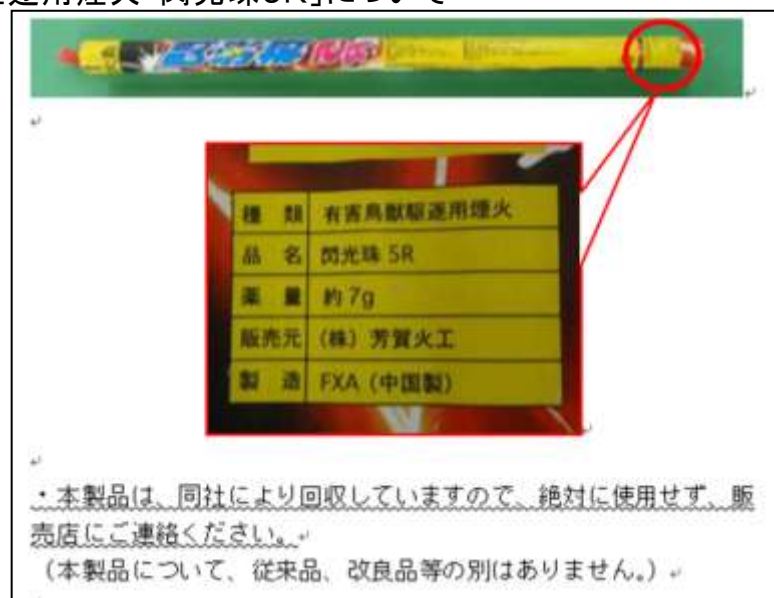
①(株)ライズが販売の製品

・動物駆逐用煙火「駆除雷5発」について



②(株)芳賀火工が販売の製品

・動物駆逐用煙火「閃光珠5R」について



5. 当省の対応

本件について、経済産業省では、本日付けをもって、伊藤煙火工業(株)に対し、事故を起こした煙火及びホルダーの回収と、それぞれの改良型製品との交換を速やかに進めること、事故の言及名及び再発防止策を検討し、報告するよう要請しました(別添 1)。

また、動物駆逐用煙火(連続発射式)の輸入販売業者に対し、販売先に、使用方法などを遵守するよう周知するとともに、各社販売のホルダーに関する溶接箇所の施工状況の確認方法を報告することを求めました(別添 2)。

さらに、事故防止に万全を期するため、関係省、都道府県、公益社団法人日本煙火協会及び一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会を通じ、関係者への周知を依頼しました。(別添 3、別添 4、別添 5)

経済産業省としては、引き続き原因調査を進め、再発防止に向けた対応策の検討を進めてまいります。



(本発表資料のお問い合わせ先)

商務流通保安グループ 鉦山・火薬類監理官 吉野
担当者: 福原、太田

電話: 03-3501-1511(内線 4961)

03-3501-1870(直通)

【平成25年11月13日】

岡山県において、猿の駆逐のため(株)ライズ販売の動物駆逐用煙火(連続発射式)を専用の手持ち用保護ホルダー(プラスチック製)に入れて消費していたところ、ホルダー内で製品が破裂し、指を負傷した。(1名が軽傷)

【平成25年12月15日】

山口県において、猿の駆逐のため(株)ライズ販売の動物駆逐用煙火(連続発射式)を専用の手持ち用保護ホルダーを使用しないで消費していたところ、製品が破裂し、親指と人差指を欠損した。(1名が重傷)

【平成26年7月12日】

福島県において、熊の駆逐のため(株)芳賀銃砲火薬店販売の動物駆逐用煙火(連続発射式)を専用の手持ち用保護ホルダーを使用しないで消費していたところ、製品が破裂し、中指及び薬指を欠損した。(1名が重傷)

【平成26年7月14日】

福島県において、熊の駆逐のため(株)ライズ販売の動物駆逐用煙火(連続発射式)を専用の手持ち用保護ホルダー(ステンレス製)に入れて消費していたところ、ホルダー内で製品が破裂、ホルダーの底部が破損し、腹部等数か所に火傷を負った。(1名が軽傷)

なお、当該事故を受け、(株)ライズ販売の手持ち用保護ホルダーを検査したところ、ホルダーの筒と底板との溶接不良から、筒内での煙火の破裂に対する強度不足が認められた。

【平成26年8月7日】

福井県において、動物の駆逐のため伊藤煙火(株)販売の動物駆逐用煙火(連続発射式)を専用の手持ち用保護ホルダー(塩ビ製)に入れて消費していたところ、製品が破裂し、ホルダーの先端部が破損し、顔を負傷した。(1名が軽傷)

【平成26年10月24日】

滋賀県において、猿の駆逐のため伊藤煙火(株)販売の動物駆逐用煙火(連続発射式)を専用の手持ち用保護ホルダー(塩ビ製)に入れて消費していたところ、製品及びホルダーが破裂し、気絶、手の甲に負傷した。(1名が軽傷)

【平成26年10月29日】

神奈川県において、猿の駆逐のため(株)若松屋販売の動物駆逐用煙火(連続発射式)を手持ち用保護ホルダーに入れて消費していたところ、ホルダー内で製品が破裂した。(負傷者なし)